

保険薬局部会会員各位

一般社団法人広島市薬剤師会
会長 中野真豪

医療用解熱鎮痛薬等の供給相談窓口(医療用解熱鎮痛薬等 110 番)について

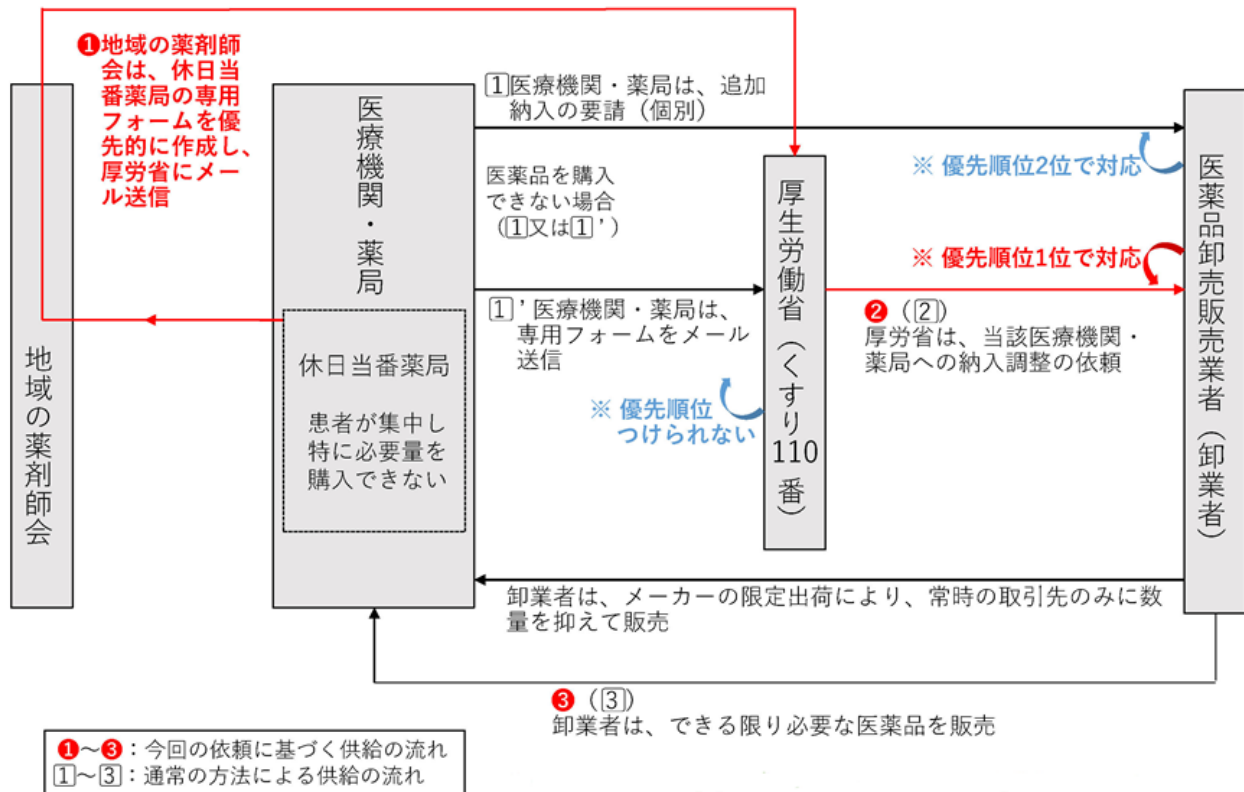
平素より本会事業に格別のご協力を頂き厚く御礼申し上げます

さて、標記のことについて会員の皆様もご存知と思いますが、医療用解熱鎮痛薬、鎮咳薬等各メーカーが限定出荷を行っている状況を踏まえ、解熱鎮痛薬、鎮咳薬等を購入できないなどのケースに対応するため、厚生労働省は相談窓口(医療用解熱鎮痛薬等 110 番) https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_29794.html を開設しております。

去痰剤や鎮咳剤の供給不足で**休日当番薬局**において患者が集中し、かつ必要量の薬が購入できない薬局は、地域薬剤師会単位で取りまとめて、厚生労働省の医療用解熱鎮痛薬等 110 番が優先して対応していただけることとなりました。当会におきましては、2 月分の休日当番薬局より取りまとめを開始いたします。

なお、休日当番薬局以外の薬局におかれましては、厚生労働省ホームページより各自の対応となります。

「医薬品の安定供給に関する国の相談窓口」の地域の薬剤師会単位での活用について



※必ずしもすべての相談・依頼に迅速に対応されるとは限らない。

【運用の流れ】

休日当番薬局で当該薬品の必要な薬局は、当番月の前月 20 日までに厚労省の示した相談フォーマット(エクセルファイル)を記入の上、広島市薬剤師会へファイルを添付の上メール送信をお願い致します。

※相談フォーマットの注意事項をご確認の上、お願いします。

当番日・卸ごとにファイルを分け送信してください。

メールアドレス : office@hiroshiyaku.org

添付ファイル名 : 休日当番日・薬局名(卸名) 例:0204 広島南薬局(●●薬品)